

平成30年度 地域包括支援センター業務水準表

【資料3-1】

※「取組を進めることが望ましい水準」は、「満たすべき水準」を実施していただいた上で、本市として可能な範囲で取り組んでいただきたいと考えている水準を示すものである。

項目	満たすべき水準	取組を進めることが望ましい水準
1. 総合相談・支援業務		
① 地域における潜在的な利用者の実態把握	◇以下の取組を行い、計画的・効率的な実態把握に努めている。 ・地域活動（民児協や町内会関係の会合等）への訪問・参加による情報収集 ・収集した情報に基づき、必要に応じての高齢者宅への戸別訪問	◇本人や家族からの相談を待つのみではなく、日頃から様々な関係機関からの情報収集を行うとともに、関係機関からセンターへ相談が入る体制が構築されている。
② 相談受付から支援に至るまでの適切な対応	◇ワンストップサービスとして、以下の観点に沿い、相談から適切なサービス調整までを一体的に実施している。 ・相談者の必要な情報を把握するとともに、緊急性を判断し、それらを記録している。 ・相談内容から訪問が必要と判断した場合、迅速に対応している。 ・関係機関への連携・引継を実施している。 ・定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。 ・支援の状況について、ケースカンファレンスなど所内の情報共有や振り返りを行っている。 ・必要に応じて個別ケア会議を開催し、ケースの課題解決を支援している（事例が発生していない場合、個別ケア会議について地域や関係機関に周知するなど、個別ケア会議を開催できる環境づくりを行っている）。	◇左記に加えて、以下の観点に沿い、相談から適切なサービス調整までを一体的に実施している。 ・関係機関への連携・引継を実施した後も、必要に応じて定期的に状況の確認を行っている。
③ 防災への対応	◇センターでかかわっている高齢者のなかで、災害時に支援が必要となる人のリストを作成し、安否の確認が行えるようになっている。 ◇センター独自の災害時対応マニュアル等を整備している。 ◇個別に支援を行っている要援護高齢者に対し、訪問の機会等を生かして防災対策の啓発を行っている。 ◇平常時において、担当圏域内の防災体制の情報収集を行っている。 ◇災害時要援護者情報登録制度による要援護者リストについて、地域の関係団体等と情報交換を行うとともに、個別の支援方法について相談があった場合には、専門的な立場からアドバイスを行っている。	◇地域の関係機関と連携し、地域の実情に応じた災害時の対応について整理している。
④ 福祉用具の展示（実施しているセンターのみ）	◇展示物が見やすく整理されているなど、利用者にとって分かりやすい展示となるよう工夫されている。	◇地域の催しで紹介する等工夫しながら活用している。
2. 権利擁護業務		
① 成年後見制度の活用促進	◇制度を理解し、他機関と連携しながら実際に制度の活用につなげている（事例が発生していない場合においても、活用につなげられるよう体制を整えている。）。 ◇成年後見につなげられないような場合でも、まもり一歩との連携・連絡を心がけている。 ◇地域の高齢者及び関係機関に制度を周知している。	◇制度活用の観点から、様々な関係機関からの情報把握を行うとともに、制度が必要と思われる方の情報がセンターへ入る体制ができています。
② 高齢者虐待への対応	◇仙台市高齢者虐待防止マニュアル等をもとに、高齢者虐待防止ネットワーク構築事業を通じて形成されたネットワークを活かしながら関係機関と連携し、適切に対応を行っている（事例が発生していない場合においても、適切な対応が取れるよう体制を整えている。）。 ◇地域の高齢者及び関係機関に高齢者虐待防止に関する啓発を実施している。	◇虐待防止を目的に地域の高齢者及び関係機関からの情報把握を行っている。 ◇虐待対応時に見えてきた課題等について、区役所をはじめとした関係機関と共有しノウハウを蓄積しながら、困難ケースに対する対応力が高まるよう努めている。
③ 消費者被害の防止	◇制度を理解し、消費生活センターや警察などの関係機関と連携しながら適切に対応を行っている（事例が発生していない場合においても、適切な対応が取れるよう体制を整えている。）。 ◇地域の高齢者及び関係機関にパンフレット等を活用しながら注意喚起を行っている。	◇被害防止の観点から、様々な関係機関からの情報把握を行うとともに、被害が生じている可能性があると思われる方の情報がセンターへ入る体制ができています。

平成30年度 地域包括支援センター業務水準表

【資料3-1】

※「取組を進めることが望ましい水準」は、「満たすべき水準」を実施していただいた上で、本市として可能な範囲で取り組んでいただきたいと考えている水準を示すものである。

項目	満たすべき水準	取組を進めることが望ましい水準
3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
① 利用者の状態に応じた医療機関等の関係機関との連携	◇利用者の要支援・要介護の状態の変化に応じて、病院への入退院時等に医療機関と介護支援専門員等との連携が図れるよう調整を行っている。 ◇サービス事業者などの関係機関に対し、サービス担当者会議について理解が得られるよう働きかける等の支援を行っている。	◇地域の介護支援専門員が医療機関をはじめとした関係機関と連携・協働できるよう独自の工夫を行っている。
② 介護支援専門員に対する支援	◇ケアプラン作成指導等を適切に行っている。 ◇地域の介護支援専門員がセンターへ相談しやすくなるよう、顔の見える関係づくりを行っている。 ◇地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員のニーズを把握するとともに、適切な支援を行っている。 ◇介護支援専門員を指導する際には、自立支援の理念を念頭に置き、介護支援専門員自身の問題解決能力を高めるよう行っている。 ◇介護支援専門員が抱える支援困難なケース等について、必要に応じて個別ケア会議を開催し、課題解決を支援している(事例が発生していない場合、個別ケア会議について介護支援専門員に周知するなど、個別ケア会議を活用できる環境づくりを行っている)。	◇介護支援専門員個人への支援のみならず、多職種連携による地域全体での連携体制の確保などケアマネジメントを円滑に実践できる環境を整備している。
③ 介護支援専門員を対象にした研修会等の実施による支援	◇センター単独又は複数のセンター合同で、介護支援専門員を対象に実践力を高める研修等を複数回開催している。 ◇地域の介護支援専門員同士のネットワーク構築を支援している。	◇研修会の内容を計画的に定めるとともに、介護支援専門員の資質向上に向けた目標・方向性をセンターとして明確に定めている。
4. 認知症関連業務		
① 早期発見・対応	◇地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることについて積極的に周知を行っている。 ◇認知症初期集中支援チーム、かかりつけ医、認知症疾患医療センター等と連携し、認知症の早期診断・早期対応に努めている。 ◇必要に応じてDASC-21等を活用し、総合的な観点から状態像や課題を把握し、支援方針を立案している。	◇適切な支援につなげるため、アセスメントの内容や支援方針等について、医療・介護をはじめとする関係機関と積極的な情報共有を行っている。
② 本人・家族支援	◇介護に関する家族からの相談に対して適宜対応を行っている。 ◇認知症の人や家族の支援に係る情報・資源を把握し、必要に応じて情報提供を行っている。 ◇認知症ケアパス(全市版、地域版、個人版)の普及に取り組んでいる。	◇認知症の人や家族が様々な事業に参画・提言できる場の創出を行っている。 ◇地域住民や関係団体の協力をもとに、認知症の人の見守りネットワーク構築に取り組んでいる。 ◇その他、認知症の人や家族の支援に関する独自の取り組みを行っている。
③ 地域における支援体制づくり	◇町内会や民生委員、地域のサロン、小中学校、小売業、金融機関等、様々な関係機関に対して、認知症サポーター養成講座開催等の認知症の正しい知識の普及・啓発を行っている。 ◇認知症の人や家族の思い、認知症の方をとりまく地域の状況を把握し、課題について整理している。	◇認知症サポーターの活躍の場の創出や認知症カフェの設置等を通じて認知症の人と家族を支える地域づくりを行っている。 ◇その他、支援体制づくりに関する独自の取り組みを行っている。

平成30年度 地域包括支援センター業務水準表

【資料3-1】

※「取組を進めることが望ましい水準」は、「満たすべき水準」を実施していただいた上で、本市として可能な範囲で取り組んでいただきたいと考えている水準を示すものである。

項目	満たすべき水準	取組を進めることが望ましい水準
5. 介護予防関連業務		
① 介護予防の取り組み等を要する者の把握	<p>◇様々な機会をとらえて、介護予防の取り組みが必要な者を把握し、介護予防活動につなげている。</p> <p>◇豊齢力チェックリスト郵送事業にて把握した者に対し、総合相談の一環として状態像やニーズをアセスメントし、状況に応じた介護予防の取り組みを伝え、適切な支援策を検討している。</p> <p>◇豊齢力チェックリスト郵送事業にて未返送者として把握した者について訪問している。</p>	<p>◇豊齢力チェックリスト郵送事業にて把握した者、未返送者として把握した者で継続的に関わりが必要な者に対し、計画的にアプローチを行っている。</p> <p>◇介護予防の取り組みが必要な者へのアプローチの際に積極的にうつの暫定二次アセスメントを実施している。</p>
② 介護予防の目的を意識したケアマネジメント	<p>◇利用者の生活環境も含めた有する能力、生活機能改善の可能性を適切にアセスメントし、目標設定を行っている。</p> <p>◇サービス内容の調整において、インフォーマルサービスの活用も含め、本人にとってもっとも必要とされるサービスを把握し、プランに取り入れている。</p> <p>◇利用者、事業者等と目標を共有し、その達成に向けたサービス利用状況を定期的に確認している。</p>	<p>◇利用者が、サービス利用後も自発的に介護予防の取組を継続できるよう、介護予防教室や自主グループにつなげる等、定期的に状況確認している。</p> <p>◇自立支援に資するケアマネジメントを推進するため、個別地域ケア会議を積極的に活用している。</p>
③ 介護予防普及啓発の実施	<p>◇担当圏域の実状を踏まえ、計画的に介護予防教室の開催場所の選定を行うとともに、教室の開催について積極的に周知を図っている。</p> <p>◇閉じこもりがちな高齢者の外出の機会づくりとしたり、地域の新たな社会資源創出のきっかけにするなど、地域課題を解決するために介護予防教室を企画している。</p> <p>◇様々な機会をとらえ、介護予防活動の取組の普及啓発を図っている。</p>	<p>◇担当圏域の他機関による介護予防に資する取り組みを把握し、介護予防活動の推進のため、適宜、地域住民に紹介している。</p>
④ 地域の介護予防活動の支援(介護予防自主グループ及びサポーター支援を含む)	<p>◇地域の関係機関やボランティア団体等からの要望に応じるとともに、介護予防・健康づくりについての講師等を行っている。</p> <p>◇介護予防自主グループの活動を把握し、支援を行うとともに、継続的に活動が出来るよう自立性を高めるための働きかけを行っている。(自主グループが育成されたセンターのみ)</p> <p>◇介護予防自主グループ等の定期的に運動できるグループが地域全体に存在するよう、地域に戦略的に働きかけている。</p>	<p>◇地域のサロン等の状況を把握し、介護予防の視点で支援が必要なグループに対して、リハビリ専門職の支援等適切な介入ができています。</p> <p>◇その他、介護予防組織の育成、支援等独自の取り組みを行っている。</p>
6. 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり		
① 担当圏域全体への地域包括支援センターの周知・浸透	<p>◇担当圏域全体に対し周知を行っている。</p> <p>◇地域の広報紙等で継続的に広報を行っている。</p> <p>◇地域の催し等に参加するなど、機会を捉えて積極的にPRを行っている。</p>	<p>◇担当圏域全体から相談が寄せられているとともに、センターの業務や役割についても圏域全体に浸透している。</p>
② 支え合いの地域づくりの推進	<p>◇以下の関係機関と連絡が取り合える関係にあり、ネットワークの必要性について働きかけている。 民児協、町内会、地区社協、老人クラブ、居宅介護支援事業所、サービス事業者等</p> <p>◇地域特性を把握し、ニーズや課題について整理している。</p> <p>◇住民主体の活動(通いの場や生活支援等)へつなげていけるよう、センターが住民に働きかけ、地域の福祉意識の醸成に取り組んでいる。</p> <p>◇インフォーマルな社会資源に関する情報を収集・整理し、必要に応じて利用者や関係機関に情報提供している。</p>	<p>◇左記に加えて、以下の関係機関と連絡が取り合える関係にあり、ネットワークの必要性について働きかけている。 交番、病院・診療所、ボランティア団体、NPO、商店等</p> <p>◇集めた地域課題を資料にまとめるなど可視化し、地域の実情や課題を地域住民と共有している。</p> <p>◇インフォーマルな社会資源の継続・拡充の働きかけや支援を実施している。</p> <p>◇インフォーマルな社会資源がない地域で、積極的に創出のための働きかけを実施している。</p> <p>◇支え合い活動の担い手を発掘するための取組を実施している。</p>
③ 包括圏域会議等の開催	<p>◇地域の実情に合わせた開催エリアを設定し、複数回開催している。</p> <p>◇医療機関・町内会・民生委員・サービス事業者など、高齢者に関する地域の関係機関が参加している。</p> <p>◇会議の内容はセンターの紹介に留まらず、地域の実情にあわせて計画的にテーマが定められている。</p> <p>◇地域全体を網羅している。</p>	<p>◇個別ケア会議で抽出された課題や地域アセスメントからの課題などを参加者と共有するとともに地域課題の解決のための具体的な取り組みにつなげている。</p>